

令和 7 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

富山県

行 事 名 称	令和 7 年城端別院善徳寺文化財防火訓練
実施期間・日時	令和 8 年 1 月 18 日（日） 9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0
実 施 場 所	県指定建造物「城端別院善徳寺（本堂、山門、鐘楼、太鼓楼）」ほか
主 催 者	南砺消防署、南砺市教育委員会、南砺市文化財保護審議会、南砺市消防城端方面団、同福光方面団、同井口方面団、南砺市、善徳寺ほか

■実施内容

訓練の想定

城端別院善徳寺本堂から出火。南西方向の風によって、山門及び宝物庫へ延焼の恐れがあることから消火活動を行う。

訓練の内容

- ・善徳寺自衛消防隊による初期消火、及び通報訓練、文化財搬出訓練
- ・南砺市消防城端方面団、同福光方面団、同井口方面団による消火訓練

参加者及び役割分担

善徳寺職員、及び同自衛消防隊（20名）：通報訓練、避難誘導、初期消火、挨拶

現場指揮本部（1名） 指揮本部の設置

城端分団 1・2（10名） ポンプ車 2台 南山田分団 1・2（10名） ポンプ車 2台

大鋸屋・蓑谷・北野・広瀬・東太美・北山田・井口分団（各 5 名） ポンプ車計 7 台

南砺指令 2 名 指令車 1 台

本部 2 4 名 水槽付ポンプ車 1 台

南砺市教育委員会（1名）：挨拶 南砺市文化財保護審議会（1名） 南砺市（1名）

特に工夫した点

南砺消防署が、南砺市消防団城端方面団から中継送水を受ける等を行い官民の連携が図られた。

問題点・課題

火災等、緊急時に境内へポンプ車が侵入できる箇所は数ヶ所あるが、道幅が狭い箇所もあるため、冬期間は定期的な除雪が必要である。また、侵入路は参拝者の駐車場も近接していることから、日頃から進入路を塞がないようにすることが重要。

その他

・毎年文化財防火訓練を行い、地域の方を含めて城端地域の文化財を把握する機会として有効であると考えており、これからも継続して文化財防火訓練を行うことが重要。

訓練風景



善徳寺境内より本堂へ向けて放水を実施



訓練後の講評